

いずこへ泳ぐや鯉のぼり

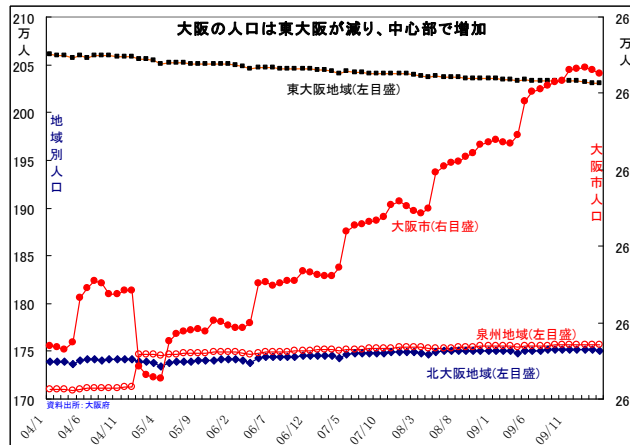
鯉のぼりに象徴される端午の節句を迎える。いまでは「こどもの日」と表記される国民の祝日は「こども」の人格を尊重するとともに、母への感謝を主旨としている。児童憲章では、国民総意の申し合わせとして児童を社会の一員として尊重し、よい環境で育てよう、と謳っている。

未来を担う子供達を育てるための手当で支給を控えた5月は、週末から始まる。こどもの日は、ゴールデン・ウィークには欠かせない休日だ。本来的には、母の日へと続くこの季節こそ、母親への感謝と子供を育む環境が思い起こされても良いはずだ。

大阪・兵庫地区全体では、緩やかな人口変動が起きている。中心部への傾斜が高まり、全体としては阪神湾岸への偏りが生まれている。人口増加には、住みやすく、子供を育てやすい条件が必要だ、というのが現実だろう。長期的には、地域の繁栄度は人口の移動状況に反映され、それは母親の選択眼に影響される時代が始まっている。

大阪では西高の風が吹いている

大阪を北部、中心部、南部と東部に分けて人口の増減を見ると、中心部への傾斜

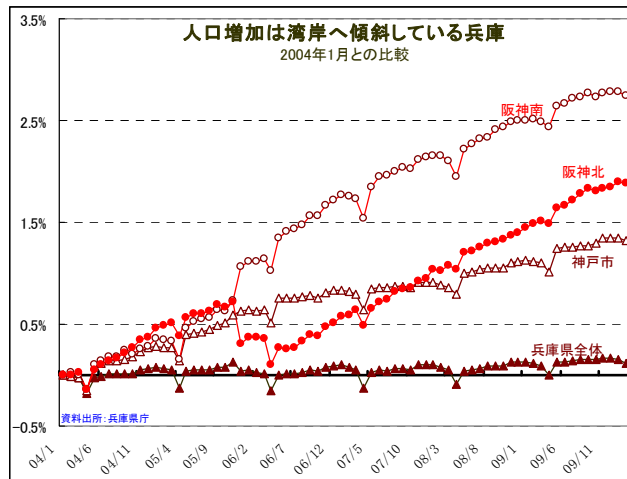


傾向が見てとれる。北大阪地域(吹田、高槻、茨木、摂津、豊中、池田、箕面の各市と能勢、豊能、島本町)と泉州地域(堺、泉大津、和泉、高石、岸和田、貝塚、泉佐野、泉南、阪南各市と忠岡、熊取、田尻、岬町)は緩やかに増加している。東大阪地域(守口、

枚方、寝屋川、大東、門真、四条畷、交野、八尾、柏原、東大阪の各市)は低落傾向にある。中核の大阪市人口は5年前比較で1.4%増加したが、東大阪地域1.1%減少した。北大阪地域は0.7%、泉州地域は0.5%の増加だった。大阪府全体の人口増減は横ばい状態だ。全体は増えず、増えている地域と減っている地域が鮮明になっている。

兵庫県は南西の風

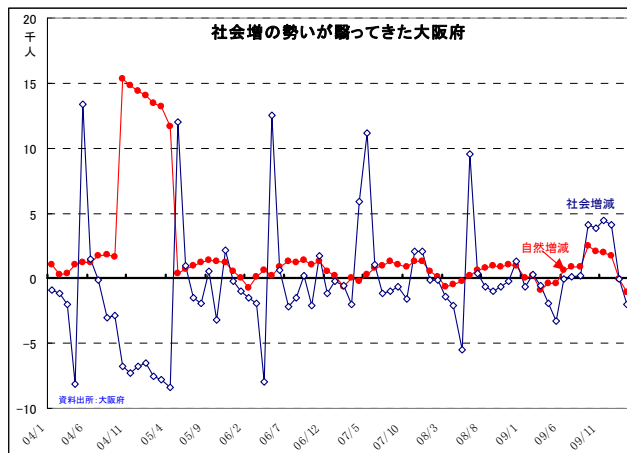
同じ傾向は兵庫県でも観察される。2004年1月以降の5年間で、中心となっている神戸市の人口が増加している一方で、郡部では減少し、全体としては横ばい状態



にある。顕著に増加しているのは阪神地域。とりわけ、阪神南地域(尼崎、西宮、芦屋の各市)の湾岸3市では人口増加率が、阪神北地域(伊丹、宝塚、川西、三田各市と猪名川町)の増加率を上回っている。大阪湾に面した地域での増加率が高く、内陸部は相対的に低い。

社会増は地域の総合力を反映している

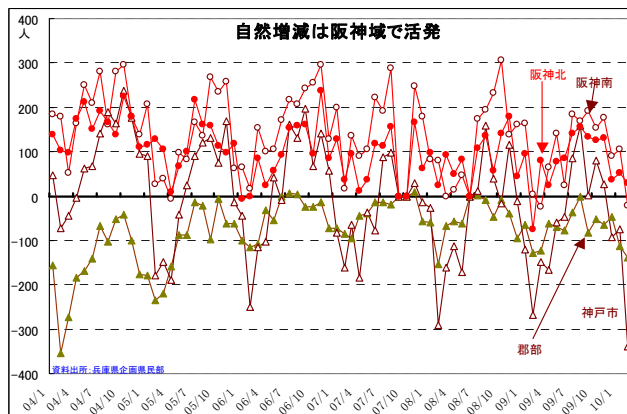
人口の増減は、出生死亡に伴う自然変動と、転入転出に伴う社会変動要因に分け



られる。一般に、都会地は社会変動要因での増加効果が大い。だが、大阪では増加最大月の増加力が低下してきている。社会変動の原動力は居住環境と職場や学校の存在だ。居住環境は、豊かな暮らしや子育ての容易さに左右され、職場は地域の消費

力や仕事場への通勤利便性によって評価が定まる。社会因と自然因は緩やかに連動している。

自然増が大きい地域

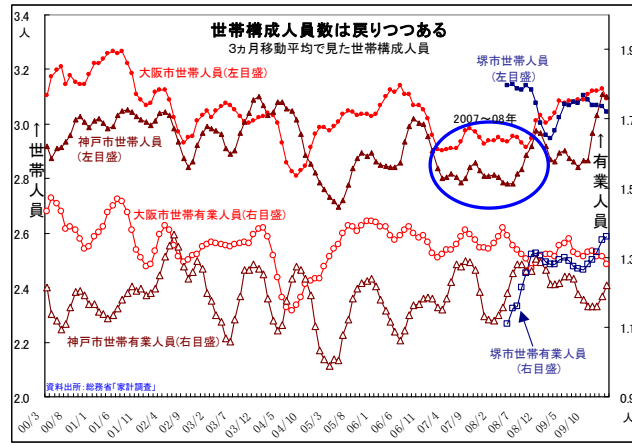


兵庫県で人口増加率が高い地域では自然増効果が大きい。阪神南地域で昨年1～12月の自然増は111人だったが、社会増は97人だった。同じ時期に阪神北地域では自然増84人に対して社会増が

能性が大きい。

自然増が刺激される要因はあるのか

人口の自然増減要因が世帯の世代構成に影響されているとすれば、世帯構成人員

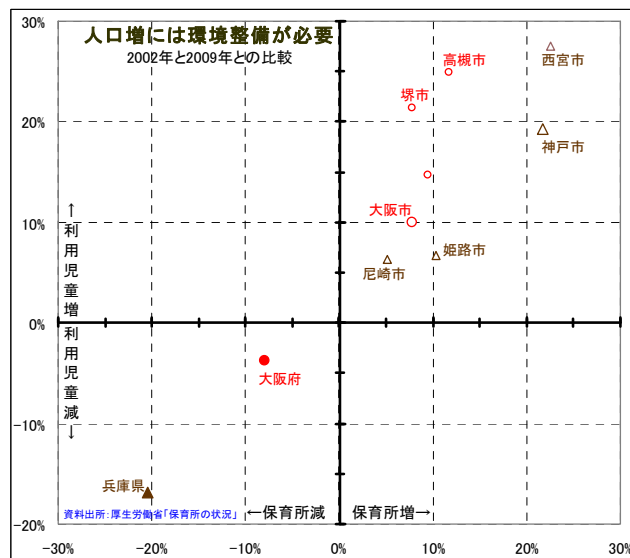


の増加は出生率引き上げに寄与してくるかも知れない。大阪市、神戸市の平均世帯人員は2007～08年にかけて低下していた。しかし、昨年以降は増加に転じつつある。大阪での増加は、65歳以上人員、神戸では18歳未満人員の増

加効果が大きい。他方で、世帯内有業人員の増減では大きな変化が見られない。いずれの形であっても、家庭内で相互扶助できる人員が増加している可能性がある。

社会的受け皿整備はなお必要

人口の維持もしくは増加には、世帯内での協力と同時に社会的な支援も必要だ。



比較が可能な2002年と2009年の主要自治体における保育所とその利用者数変動を見ると、大阪府、兵庫県ともに全体では施設数も利用者数も減少している。湾岸の自治体では逆の現象が観察される。これが、人口増加の結果なのか原因なのかの評価は容易ではない。西宮市では環境整備が進んだのに待機

児童数は増加しているという現実がある。

(神保)

本資料は、参考情報の提供を目的としたものです。有価証券の売買にかかわる助言・募集や、いかなる契約の締結や解約をも勧誘するものではありません。記載内容は、2010年4月15日までに新聞その他の情報メディアによる報道、民・官調査機関による各種刊行物、公表資料やインターネットホームページ等で公開された資料と、執筆者が独自に調査した結果に基づいて作成していますが、その正確性、完全性を保証するものではありません。主張や結論は、作成時点での執筆者の判断によるもので、資料発行/配布機関の公式見解を表明するものではありません。掲載情報を利用したことによって生じる、いかなる支出や障害についても、その責任を負いかねます。見解は、その後の状況に応じて予告なく変更されます。

より詳細なデータ、記載内容に対するお問い合わせは、池田泉州銀行東京事務所 03-3284-1253 / 神保 敏明、までお願いします。